



2020年10月22日

各位

会社名 株式会社 ほぼ日  
代表者名 代表取締役社長 糸井 重里  
(コード番号：3560)  
問合せ先 取締役管理部長 鈴木 基男  
(TEL. 03-5657-0033)

### 定款の一部変更に関するお知らせ

当社は、本日開催の取締役会において、「定款一部変更の件」を2020年11月22日開催予定の第42期定時株主総会に付議することを決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

### 記

#### 1. 変更の理由

- (1) 事業の拡大及び人員の増加に伴い、本店を移転いたしました。つきましては、定款に定める本店所在地を東京都港区から東京都千代田区に変更するものです。(第3条)
- (2) 今後、中長期的な計画に基づく事業展開に注力するため、取締役の任期を1年から2年に変更するものです。(第21条)
- (3) コーポレートガバナンスを強化し、より充実した議論に基づく意思決定を行うため本条を取締役会の決議として規定したく見直すものです。(第41条)

#### 2. 変更の内容

変更の内容は次のとおりです。

(下線は変更部分)

現行定款	変更案
第1章 総則 (本店の所在地) 第3条 当社は、本店を東京都 <u>港区</u> に置く。	第1章 総則 (本店の所在地) 第3条 当社は、本店を東京都 <u>千代田区</u> に置く。
第4章 取締役および取締役会 (任期) 第21条 取締役の任期は、選任後 <u>1</u> 年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までとする。	第4章 取締役および取締役会 (任期) 第21条 取締役の任期は、選任後 <u>2</u> 年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までとする。
第6章 会計監査人 (報酬等) 第41条 会計監査人の報酬等は、 <u>代表取締役が</u> 監査役会の同意を得て定める。	第6章 会計監査人 (報酬等) 第41条 会計監査人の報酬等は、監査役会の同意を得た <u>うえ、取締役会の決議によって</u> 定める。

#### 3. 日程

定款変更のための株主総会開催日(予定) 2020年11月22日(日)  
定款変更の効力発生日(予定) 2020年11月22日(日)

以上